

平成23年度事務事業評価シート(平成22年度実施事業)

事務事業名		担当 課係	内線	1203
事業コード	住基カードの普及促進		市民健康課 戸籍年金係	
開始年度: 平成	15 年度 ⇒ 終了年度: 平成			

事務 の 位 置 づ け	事業の種類	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務		
	根拠法令	☒ あり (住民基本台帳法第30条の44) ☐ なし		
	分野別計画・指針	☐ あり () ☒ なし		
	総合計画の体系 (☒ あり ☐ なし)	5つの柱	5	構想の推進にあたって
		まちづくりの目標	10	行財政運営の改革推進
		基本方針	26	職員の意識改革と資質向上
		施策区分	12	市民へのサービス向上

●事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	住基カードは、電子政府・電子自治体の基礎となるものであり、市民サービスの向上、市民の利便性の向上、行政事務の効率化に資するものです。カード取得のメリットとして、 ①電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請が可能 ②本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用 ③転入転出手続きの特例(付記転入届けができます)
-------	---

事業 の 内 容	対象(誰を対象としているのか)
	住民基本台帳に記録されている市民
	目的(何のために行うのか、具体的に) カード取得メリットにより、市民サービスの向上、市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図るため
手段(どのような方法で実施するのか)	ホームページ掲載及び窓口ポスター、パンフレットでの啓発

●事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動 指 標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	窓口にてパンフレットの設置	部	70	70			

成果 指 標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	住基カード発行枚数	枚	90	78	150	150	150
	住基カード普及率	%	1.9	2.0	3.0	5.0	10.0
	指標化(数値化)できない成果						

事業 費	事業費(単位:千円)		決 算 額		予 算 額	決算見込み額	
			H21	H22	H23	H24	H25
	財 源 内 訳	国・県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	828	151	494	200	300
	事業費合計 (b)		828	151	494	200	300

●事務事業の評価(Check)

必要性	公共性は	■高い □普通 □低い				
	住民ニーズは	□高い □普通 ■低い				
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	□1 事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。				
		□2 ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。				
		□3 国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。				
		□4 国または県において、同種のサービス提供が行われている。				
		□5 民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。				
■6 上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。						
有効性	上位施策に対する貢献度は	□1 政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。				
		□2 政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。				
		□3 当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。				
		□4 類似・重複した事務事業が存在する。（事業名 ）				
	■5 上記に該当する項目はなく、上位施策への貢献度を認められる。					
目標に対する達成度は	□非常に高い □高い □低い ■非常に低い					
効率性	単位コストの状況は	□かなりよかった □よかった ■変わらない □悪くなった □かなり悪くなった				
	事業費や人件費削減の工夫は	選択しなかった根拠	□1 従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。			
			□2 事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。			
			□3 契約内容の変 オ			
			□4 他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。			
			□5 その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)			
			□1 既に活用している。			
			■2 法的に行政職員が行うべき。			
			□3 市民サービスが低下する。			
			□4 他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。			
□5 コスト削減が期待できない。						
□6 公平性・公正性、守秘義務が保証されない。						

●事務事業の改善(Action)

所属長所見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)				
	住基カードが普及しない原因は、カードを取得してもメリットがないためである。カード取得者は写真つき公的身分証明書を持たない人、e-Tax利用者が大部分である。H24年度までに転出しても継続利用が可能となる、また市独自サービス(証明書等の自動交付機、印鑑証明証との併用等)を開始すれば、発行枚数の増加につながると思われる。 2014年以降共通番号制が始まれば、本人確認の仕組みとして、申請に基づき、住基カードを改良したICカードに変更予定				
評価	- 充実 - 現状維持 - 改善 - 縮小 - 廃止	現状維持	意見等		
			所属長所見のとおり。更なる広報活動に取り組むこと。 今後、共通番号制での国の動向に注視すること。		
		作成年月日	平成23年 6月27日	内部審査	平成23年10月7日